

## 支出関連項目結果（平成23年1月～8月分）利用上の注意

総務省統計局

家計消費状況調査では、原則、毎月30,000世帯（うち二人以上の世帯が27,000世帯、単身世帯が3,000世帯）を標本として調査を行っておりますが、平成23年1月分から8月分の調査において、標本数が次のとおり減少しますので、調査結果の利用に当たってはご注意ください。

調査年月	二人以上の世帯	単身世帯	計
平成23年1月	22,500	2,500	25,000
2月	18,000	2,000	20,000
3月	13,500	1,500	15,000
4月	15,750	1,750	17,500
5月	18,000	2,000	20,000
6月	18,000	2,000	20,000
7月	22,500	2,500	25,000
8月	24,750	2,750	27,500